

## 12月1日は「世界エイズデー」

エイズは予防のできる感染症です。自分と大切な人を守るために、HIV検査を受けましょう。検査の詳細は、とりネット米子保健所の公式ウェブサイトをご覧ください。電話でお問い合わせください。



**特例検査** ※要電話予約・無料・匿名

◆と き：12月5日(火) 17:30~19:20  
12月10日(日) 15:30~17:20

◆と ころ：米子保健所(米子市東福原1-1-45)

◆内 容：血液検査(HIV、梅毒、クラミジア)

**定例検査** ※要電話予約・無料・匿名

◆と き：第2・4・5火曜日13:30~15:20

◆と ころ：米子保健所(米子市東福原1-1-45)  
※12月25日(月)から西部総合事務所  
(米子市鞆町1丁目160)へ移転します。

◆内 容：血液検査(HIV、梅毒、クラミジア)

### 問い合わせ先

西部総合事務所 米子保健所  
医薬・感染症対策課

☎ 0859-31-9317



▲詳しくはこちら

## 行政書士無料相談会

行政書士が無料で相談に応じます。

◆と き：12月26日(火) 10:00~12:00

◆と ころ：岸本公民館

◆内 容：・相続、遺言 ・成年後見  
・会社設立 ・許認可、届出 など

◆相 談 員：行政書士

◆申込期限：12月25日(月) 正午

◆予約方法：電話

### 予約・問い合わせ先

鳥取県行政書士会事務局 ☎ 0857-24-2744

## 年末調整等に使用する 社会保険料控除証明書の発送

本年中に国民年金保険料を納めた人に、日本年金機構から「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が発送されます。これは、令和5年中(令和5年1月1日から令和5年12月31日)に納付した国民年金保険料(過年度分・追納分も対象)の納付額を証明する書類です。また、国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です。大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

### ◆対象・送付時期

令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付した人

：令和5年11月上旬頃

令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付した人

：令和6年2月上旬

※家族の国民年金保険料を納めている場合は、納めた人がその保険料額を申告することができます。

※紛失した場合は、再発行が可能です。



▲詳しくはこちら  
(日本年金機構  
ウェブサイト)

### 問い合わせ先

ねんきん加入者ダイヤル

☎ 0570-003-004 (ナビダイヤル)

## 鳥取地方・家庭裁判所本庁庁舎の建て替え

鳥取地方・家庭裁判所本庁の建て替え工事を進めています。計画概要、スケジュール等は、ウェブサイトに掲載しておりますのでご覧ください。



▲詳しくはこちら  
(裁判所ウェブサイト)

### 問い合わせ先

鳥取地方・家庭裁判所 事務局総務課

☎ 0857-22-2171

## 広報ほうき 掲載広告募集中

1号広告	縦5cm×横18cm	15,000円(税別) / 1回
2号広告	縦5cm×横9cm	8,000円(税別) / 1回
3号広告	縦5cm×横6cm	6,000円(税別) / 1回



広報ほうきは、町内のほぼ全世帯(約3,800世帯)に毎月配布しているほか、町内外の事業者などにも配布しています。サービスや商品の紹介、販売促進などにぜひご活用ください。

問い合わせ先：企画課 町づくり推進室 ☎ 0859-68-3113